

(久留米県土整備事務所経由)

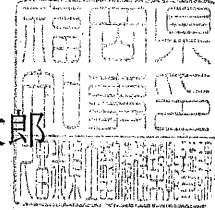
4久整第4号-126

令和4年8月22日

(株) エフジー

藤崎 貴介 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般 建設業の許可について (通知)

令和4年8月3日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(般-4)第108163号
許可の有効期間	令和4年9月19日から令和9年9月18日まで
建設業の種類	
とび・土工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和9年8月19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)